

# 第1次紀の川市 長期総合計画

# 基本構想

## 第1章 社会潮流の把握

1. 少子高齢社会の進展
2. 価値観・ライフスタイルの多様化
3. 暮らしの安全・安心の確保
4. 循環型社会への転換
5. 産業・雇用構造の変化
6. 地方分権化の推進
7. 広域交流の活発化

## 第2章 紀の川市の主要課題

1. 少子高齢社会からみた参加協働のまちづくりに向けた課題
2. 思いやりと心の豊かさからみた人づくりに向けた課題
3. 地域特性からみた快適で活気ある基盤づくりに向けた課題
4. 自然との共生からみた暮らしやすい環境づくりに向けた課題
5. 地方分権化からみた行財政運営に向けた課題

## 第3章 紀の川市の将来像

1. 都市の将来像
2. 将来人口
3. 土地利用構想

## 第4章 計画の体系

1. 政策目標
2. 施策目標
3. 計画体系図



# 第1章

# 社会潮流の把握

## 1 少子高齢社会の進展

国立社会保障・人口問題研究所<sup>※</sup>における「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」（出生率中位仮定<sup>※</sup>）によれば、わが国の総人口は2005年（平成17年）の約1億2,777万人をピークに減少傾向となり、2050年（平成62年）には1億人を切って9,515万人となることが予測されています。

また、2005年（平成17年）で20.2%の高齢化率<sup>※</sup>は年々進み、2025年（平成37年）には30%を超え、2055年（平成67年）には40.5%という超高齢社会<sup>※</sup>を迎えることが推計されています。

こうした人口構造の変化により、経済・社会の主たる担い手となる若年労働力人口<sup>※</sup>が減少し、社会全体の活力低下を招くとともに、税収の減少や社会保障費<sup>※</sup>の増加などが懸念されています。

そのため、地域全体で子どもを安全に安心して生み育てられる環境を整備するとともに、高齢者の健康づくりや介護予防、働く場の創出や生きがいつくりなど、高齢者が自立して心豊かに暮らせるような社会を形成していくことが求められています。

また、多くの自治体においては、人口増加を前提とした社会システムを見直し、歳出の抑制や組織のスリム化など行財政の抜本的見直しを進めていくことが必要となっています。

## 2 価値観・ライフスタイルの多様化

私たちの価値観が、「物質的豊かさ」から「心の豊かさ」をより重視する傾向へ変化するなかで、単身世帯の増加や女性の社会進出、労働時間の短縮化等、人々のライフスタイルは多様化しています。特に、都市型の生活スタイルの広がりにより、晩婚化・未婚化、出生率の減少や、伝統的な地域社会とのつながりの希薄化などを招いています。

また、労働時間の短縮化や団塊世代<sup>※</sup>の大量退職などを契機に、余暇時間が増大し、個人の自発的な社会貢献に対する意識が高まっています。

今後は、世代や性別によらず、市民一人ひとりが個性と能力を発揮し、それぞれの責任と価値観に基づいた生き方が可能となる自由度の高い社会が求められています。

## 3 暮らしの安全・安心の確保

阪神・淡路大震災以降、増加傾向にある大地震や、近年頻発している風水害など、自然災害に対する安全性確保の要請が飛躍的に高まっています。また、交通事故や身近な犯罪だけでなく、子どもを狙った凶悪犯罪や高齢者を対象とした詐欺事件、インターネット犯罪など、犯罪の種類も多様化しています。さらに、環境ホルモン<sup>※</sup>やアスベスト<sup>※</sup>といった健康被害や食品の安全性に対する不安などが高まっています。

そのため、市民一人ひとりの安全意識を高めるとともに、地域の安全は地域で守るといった考えに基づいた地域づくりを目指し、市民・地域・行政が一体となった取り組みが求められています。

## 4 循環型社会への転換

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動は、私たちに多くの恩恵をもたらしてきましたが、一方で、自動車の排気ガスによる大気汚染や生活排水による河川の汚濁、また廃棄物の増加や身近な自然の減少など環境への負荷を高めるなど環境問題を引き起しています。

そして、このような環境問題は、地球温暖化<sup>\*</sup>、オゾン層<sup>\*</sup>の破壊などの地球環境問題にもつながり、人類の生存基盤である地球環境にも重大な影響を及ぼしています。

地域のかげがえのない環境や限りある資源を次世代へと引き継いでいくためには、市民一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、リサイクル<sup>\*</sup>や省資源・省エネルギーの意識を醸成していくとともに、市民・行政・事業者がそれぞれ責任をもち、連携しながら、環境に対する影響を最小限とする方策を講じるなどの循環型社会<sup>\*</sup>の形成への取り組みが求められています。

## 5 産業・雇用構造の変化

わが国の産業は、製造業の海外生産が進む中で、第1次産業及び第2次産業の比重が低下し、サービス業など第3次産業の比重が増すとともに、労働集約型<sup>\*</sup>から知識集約型<sup>\*</sup>への産業構造の転換が進む一方、派遣労働者<sup>\*</sup>やフリーター<sup>\*</sup>等が出現し、終身雇用制度<sup>\*</sup>や年功序列型賃金<sup>\*</sup>を特徴とするわが国の雇用構造・雇用者意識も大きく変化しています。

また、地域経済と密接な結びつきを有していた第1次産業及び第2次産業の低迷等により、地元雇用の受け皿が縮小し、中心市街地の賑わいや居住者の減少、農地の遊休化が進み、地域活力の低迷を招いています。特に、農業は、地方都市における基幹産業であり、農業の活力の低下が地域の活力の低下に直結するという問題をはらんでいます。

しかし、農業の多様化や食生活の変化に伴い、日本の食料自給率が低下する一方で、国民の食の安全性に対する意識は年々高まっており、特に都市居住者の農産物への関心が高まっていることなどから、今後も農業が担う役割は非常に大きいと考えられます。

今後は、農業をはじめとした地域固有の産業振興を進め、雇用環境を創出するとともに、地域にふさわしい企業の誘致や、短時間労働や在宅勤務など市民の多様な働き方を支えるまちづくりが求められています。





## 6 地方分権化の推進

2000年（平成12年）4月に成立した「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」を受け、国から地方への事務権限の委譲にともない、各自治体は、「自己決定」、「自己責任」の原則のもと、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うこととなりました。

同年12月には、行財政改革を推進していくための組織体制のあり方や事務事業（業務）の進め方などの基本的な方針・方向性を示す「行政改革大綱」が閣議決定され、それに基づき各自治体では行政改革大綱が策定されました。

さらに、2005年（平成17年）3月には「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（新地方行革指針）」が総務省より公表され、各自治体では従来の行財政改革の見直しとともに、行財政改革の実施計画とも言うべき「集中改革プラン」の公表が要請され、限りある財源で最大の効果を発揮できるよう、着実な行財政改革の推進が求められているところです。

## 7 広域交流の活発化

交通体系や情報通信網の整備、自由時間の増大にともない、経済活動や日常生活における人・物・情報の流れが市域や県境を越えて広域化しています。

特に、インターネットや携帯電話の普及に代表される高度情報通信技術の飛躍的な発展により、情報化は企業活動のあり方を変えるだけでなく、人と人のコミュニケーションのとり方など、市民生活の面でも大きな変化をもたらしていますが、その一方で、情報を悪用した犯罪が拡大し、情報の安全確保や個人情報保護が課題となっています。

また、国際化や経済のグローバル化<sup>\*</sup>の進展において、海外から日本を訪れる外国人観光客及び就労の在日外国人、留学生等も増加し、地域社会において海外の文化や外国人と接する機会が拡大しており、世界的視野で物事を考え、行動することが求められています。

さらに、豊かな自然環境に恵まれた地方都市では、高齢化や定住人口の減少にともなう地域活力の低下が著しい状況にあることから、近接する自治体間や、活力と賑わいのある都市部との連携を進めることが求められています。

特に、自然・歴史・産業といった地域資源を最大限に活用した交流人口の増大を図り、地域の活性化へとつなげる取り組みが重要となっています。

## 第2章

# 紀の川市の主要課題

### 1 少子高齢社会からみた参加協働のまちづくりに向けた課題

紀の川市の人口は、住民基本台帳人口によれば、1999年（平成11年）の71,654人を境に減少に転じ、2005年（平成17年）には前年から5.5%減少し70,545人となっています。また、高齢化率については、全国的な傾向と同様に上昇しており、2005年（平成17年）の老年人口では22.4%となっており、同年の国勢調査の老年人口<sup>※</sup>でも紀の川市は23.1%であり、全国の20.2%と比較するとやや高くなっています。高齢化の進行や人口減少は今後さらに加速し、それにより地域活力が減退していくことが危惧されています。

また、近い将来、発生することが予測されている東南海・南海地震や頻発する風水害などの自然災害に対する不安や、事故や犯罪等の増加による安全意識が高まっています。特に本市は、活断層<sup>※</sup>が存在することから、安全安心対策は大きな課題です。人と人とのつながりや伝統的な相互扶助の精神が非常に重要となっており、市民の防災意識・安全意識を啓発するとともに、自助・共助<sup>※</sup>による地域の安全力を高めることが求められています。

さらに、地方分権化<sup>※</sup>の流れを受けて、「地域のことは地域で行う」という考えのもと、地域や世代を越えた市民交流を活発化させ、地域の住民同士の結びつきを強めるとともに、市民、地域、市が連携した協働のまちづくりが求められています。

### 2 思いやりと心の豊かさからみた人づくりに向けた課題

本市は、2006年（平成18年）11月1日、紀の川市民がよりよいまちづくりを行うために定めた行動規範である紀の川市民憲章を制定し、郷土愛・人権・勤労・生涯学習<sup>※</sup>・感謝などの大切さをうたっています。

そして、2007年（平成19年）3月27日、この紀の川市民憲章の理念に基づき、「学ぶ・結ぶ・育む」をスローガンに生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人を結び調和のとれた明るく活力ある紀の川市を育むことを目指し、「生涯学習のまち 紀の川市」宣言を行い、生涯学習センターを拠点とした取り組みを進めているところです。また、本市には貴重な人的・知的資源を有する大学が存在し、この大学と連携した人づくりを進める必要があります。

すべての人が人として生きるための基本的な人権が守られ、誰もが個性と能力を発揮し、生きがいや目標を持って充実した生活を送ることができる社会を実現しなければなりません。

また、都市型ライフスタイルの浸透や価値観の多様化などにより、人と人とのつながりが希薄化し、隣近所に気軽に相談したり、互いに助け合うという相互扶助の考え方が失われつつあるなかで、特に、家庭内における育児や介護への影響は大きく、家族の精神的負担の割合が高まっています。介護予防に力点を置いた健康づくりを進めながら、介護が必要となった場合でも、地域内で必要なときに必要なサービスを受用できる体制を構築することが必要です。

さらに、「子どもは地域の財産」として捉え、地域みんなで子どもたちの健やかな成長を見守り、子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、学校・地域・家庭が一体となり、次世代を担う人材を育成することが求められています。



### 3 地域特性からみた快適で活気ある基盤づくりに向けた課題

市民が長く住み続けたいと思うまちづくりを実現するためには、利便性、快適性、さらに安全性を備えた都市基盤を確保することが求められます。

京奈和自動車道の早期整備や府県間道路の整備を推進し、市内外の広域的な交流を促進していくとともに、市内道路ネットワークの構築と、バス等の公共交通機関の拡充を図り、市内を自由に移動できるよう、市民の交通利便性を高めていくことが求められています。

また、地震や風水害などの自然災害に強い安全・安心なまちづくりを進めながら、上水道の安定供給や下水道の整備、情報基盤などのインフラ<sup>※</sup>の整備・拡充、魅力ある商業施設の形成など、利便性・快適性を高めるとともに、緑地・公園の充実など豊かな自然環境と調和したまちづくりを進め、若年層や都市居住者の定住の魅力が高めることが求められています。

さらに、人口減少の歯止めや就業機会の確保等の観点から、企業立地の発展と増加はもとより地域産業の振興を図るため、高度な技術を有する企業への支援を強化し、大学等の研究開発機能を活用した産官学<sup>※</sup>の連携も重要であります。

特に、本市の基幹産業である農業については、農家の高齢化、担い手不足等により、遊休農地の増加や農業の活力の低下を招いており、今後、生産基盤の整備・生産体制の強化などの農業の体質強化に努める必要があります。また、安全・安心な農産物の提供や新たなブランドづくり<sup>※</sup>の展開なども進めていかなければなりません。

そして、豊富な地域資源を有効に活用しながら、農業体験や産直市<sup>※</sup>などを通じて農業をより一層身近に親んでもらえるように観光との有機的な連携を図るとともに、地産地消<sup>※</sup>や食育<sup>※</sup>の推進にも取り組んでいく必要があります。

林業においても、後継者不足等により適正に管理されていない森林が増えていることから、計画的な育林を進めていく必要があります。

商工業については、商店街の後継者不足等からかつての活気が失われている状況にあり、今後、市内商工業者の一層の連携等の推進により、商工業の活性化を進めていく必要があります。

## 4 自然との共生からみた暮らしやすい環境づくりに向けた課題

和泉山脈と紀伊山地に囲まれている本市は、森林や農地、農業用排水路、ため池、紀の川や貴志川など水と緑の豊かな自然環境に恵まれ、数多くの動植物が生息し、都市近郊で身近に楽しめるハイキングコースとして知られている地域でもあります。自然とのふれあいや環境学習<sup>※</sup>を通して、動植物の生態系や自然の大切さなどについて理解を深め、この美しい自然環境を次世代へと継承していくことが求められています。

また、地球温暖化をはじめ地球規模的な環境問題が深刻化するなかで、森林は温暖化ガス<sup>※</sup>の二酸化炭素の有効な吸収源として着目されており、本市の森林保全の重要性も高まっています。

さらに、環境面では、限られた資源を有効活用した持続可能な社会の形成が求められており、個人レベル・地域レベルでの取り組みが重要となっています。ごみ減量やリサイクル推進など市民一人ひとりの生活環境に対する意識改善を促し、人と自然が共生する循環型社会の実現に向けた取り組みが求められています。

## 5 地方分権化からみた行財政運営に向けた課題

本市では、2007年（平成19年）3月に「紀の川市行財政改革大綱」及び具体的な改革事項を掲載した「紀の川市行財政改革集中改革プラン」を策定・公表し、現状の事務事業等を検証したうえで、今後重点的に取り組むべき改革事項の目標を定め、その達成に向けて集中的かつ積極的に行財政改革を進めていくこととしました。

今後も、本改革プランに基づき、最少の経費で最大の効果が得られる行財政運営を目指し、庁舎機能の再編や組織体制の整備、事業の抜本的な改革を行うとともに、より質の高いサービスを迅速に提供できるよう行財政運営の効率化に努めることが求められています。



葛城高原

## 第3章

# 紀の川市の将来像

### 1 都市の将来像

本市は、長年にわたって各地域で培われてきた自然環境、伝統、文化、そして産業といった地域固有の資源が多数あり、合併により一層充実した豊富な魅力ある資源を有することになりました。さらに、それらの貴重な地域資源を培ってきた人と人、人と地域の多様な出会いが生まれ、新たな交流の輪が広がりつつあります。

本市の恵まれた自然環境や文化資源を通じて、人と人とのつながりを大切にしながら、誰もが安心して夢や生きがいをもちながら、いきいきと暮らし続けられるような都市を目指すとともに、市民と行政が互いに連携し、地域のことは地域で考えるという基本姿勢にたった力強い地域力に満ちたまちづくりを進めていくために、都市の将来像を次のとおり定めます。

#### 紀の川市の都市の将来像

『いきいきと 力をあわせたまちづくり 夢 あふれる 紀の川市』

## 2 将来人口

### (1) 推計人口

#### ① コーホート推計

本推計は、国立社会保障・人口問題研究所による「都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」と「都道府県別将来推計人口（平成14年3月推計）」における仮定値及び本市の平成12年、平成17年住民基本台帳人口を基本とし、コーホート要因法<sup>※</sup>により推計した値です。

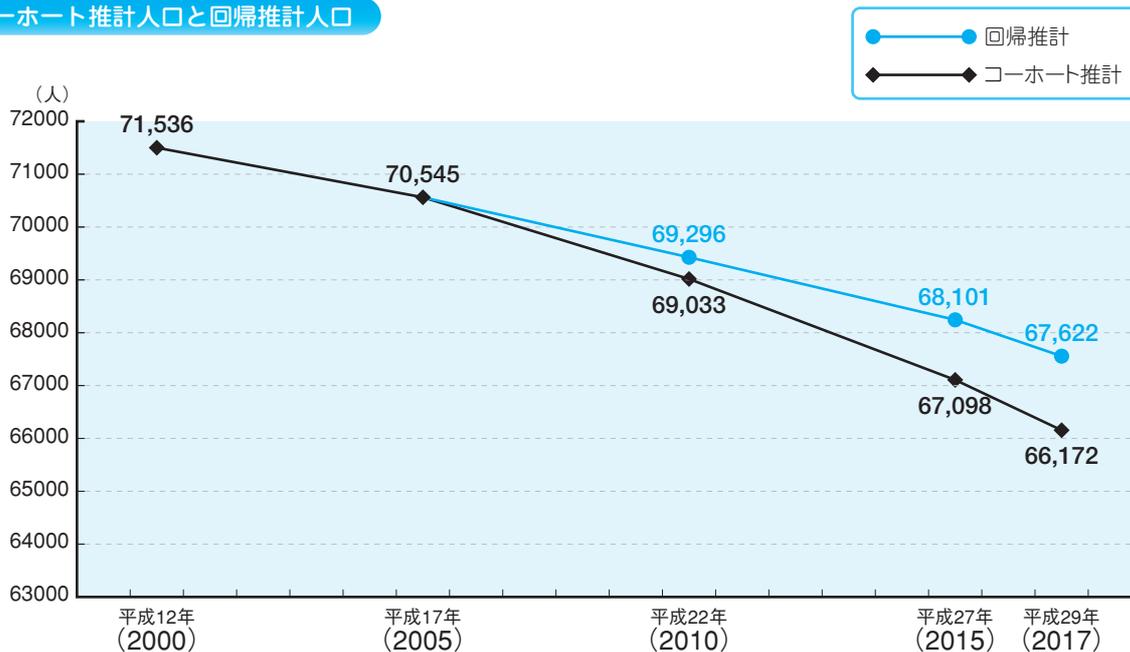
基本構想の目標年次である2017年（平成29年）では、人口は66,172人と推計されます。また、年齢三区分別人口では、年少人口（0～14歳）が10.6%、生産年齢人口（15～64歳）が58.5%、老年人口（65歳以上）が30.9%の見通しとなっています。

#### ② 回帰推計

本推計は、紀の川市の2000年（平成12年）以降、2007年（平成19年）までの各年3月末現在の住民基本台帳人口をもとに回帰推計<sup>※</sup>した値です。

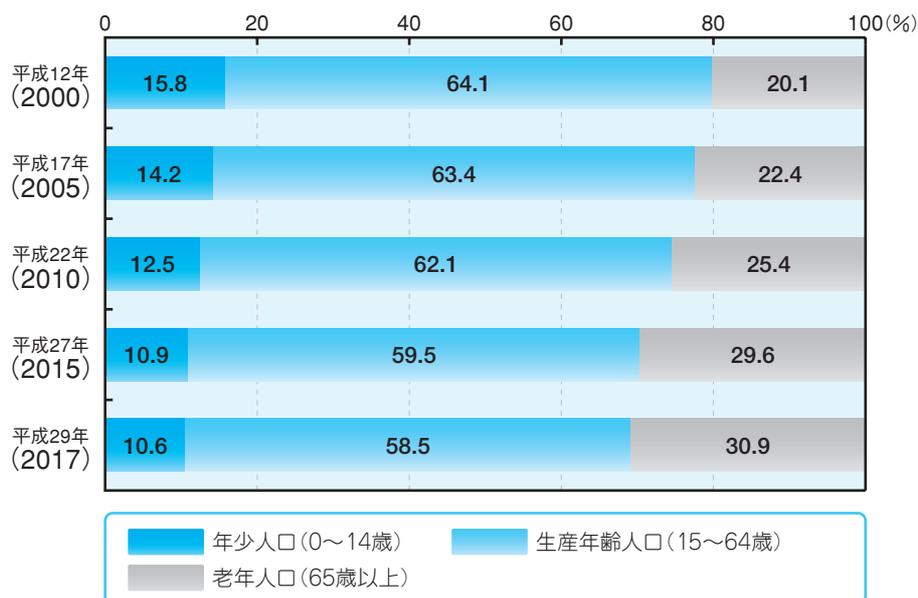
基本構想の目標年次である2017年（平成29年）では、人口は67,622人と推計されます。

コーホート推計人口と回帰推計人口





住民基本台帳人口を基本にしたコーホート要因法による年齢三区分別人口の割合



## (2) 将来人口

本市のこれまでの人口推移をみると、各種推計人口結果からは、平成12年以降一貫して減少傾向にあります。国全体の人口減少が進むなかで、本市の人口減少に歯止めをかけることは難しい状況にあります。子育て支援策の充実や活力ある産業の振興、都市基盤の整備、若年層の定住魅力を高める取り組みなどにより、人口の定着に努めなければなりません。そして、そのようなまちづくりの成果として目指す人口は、推計人口を上回る現状程度の人口規模を確保することを目標にすべきであると考えます。

推計人口の結果を踏まえ、これらの人口の減少に歯止めをかける施策を総合的かつ一体的に展開することによって、転出者数を減らすことで達成される目標として、2017年（平成29年）における紀の川市の将来人口を **70,000人** と設定します。

## 3 土地利用構想

本市は、紀の川水系や和泉山脈、紀伊山地などの豊かな自然に囲まれて、市民生活や産業等の都市活動が営まれる市街地や田園集落が広がっています。

将来の都市像の実現に向け土地利用を推進するにあたっては、地域の特性を活かすとともに、地域を取り巻く社会情勢を考慮しながら、自然と都市との適正な共存を図る必要があります。

そのため、具体的には、今後、本市が策定する都市計画マスタープラン<sup>\*</sup> などにおいて、地域の特性に応じた土地利用のあり方を定め、地域に即した適切な土地利用を進めていきます。

ここでは、その基本的な考え方として、本市の目指す都市像の姿を表現した土地利用の方向性を次のように定めます。

### (1) ゾーン

土地利用として一体的に、都市的土地利用の計画的な整備や自然的土地利用の環境保全を図るべき区域をゾーンとして設定します。

#### 北部ゾーン

和泉山脈の南斜面を望む森林一帯を、緑豊かな自然の保全とふれあいを図るべきゾーンとして位置づけます。森林の育成管理や治山・治水を進め、自然保全機能を高めるとともに、森林の観光レクリエーション機能を高めていきます。

#### 市街地・複合ゾーン

和泉山脈のおおむね山ろく部から紀の川を南北に、貴志川を東西に挟む地域を市街地・複合ゾーンとして位置づけます。国道24号や国道424号沿道を中心に行政・文化・商業等の機能が集積する秩序ある良好な市街地を形成するとともに、農業生産地としての基盤整備と集落生活環境整備を進め、市街地と農地が共存する環境を高めていきます。

また、整備予定の京奈和自動車道インターチェンジの広域高速交通機能<sup>\*</sup>の利便性を活かしながら、既存の果実・園芸農業や工業等地場産業における広域交流機能<sup>\*</sup>を強化し、新たな産業、観光農園、観光レクリエーション等が複合した機能を高めていきます。

#### 南部ゾーン

紀の川以南の紀伊山地の森林及び点在する山間集落一帯を、緑豊かな自然の保全とふれあいを図るべきゾーンとして位置づけます。森林の育成管理をし、山間集落の定住維持を支援し、森林の自然環境の保全や美しい景観形成に配慮しながら、自然学習や余暇空間としての森林の観光レクリエーション機能を高めていきます。



## (2) 都市軸

都市を構成する要素の一つで、都市活動を支えている骨格となる交通動線や地勢上の河川を都市軸として設定します。

### 東西広域軸

和歌山県、奈良県、京都府をつなぐ府県間の広域的な交流・連携を担う軸として整備予定の高規格幹線道路<sup>※</sup>の京奈和自動車道を位置づけます。京奈和自動車道インターチェンジと市内の主要幹線道路や京阪神方面へのアクセスを強化し、広域高速交通機能の利便性を高めていきます。

### 南北広域軸

京奈和自動車道の打田ICから関西国際空港を結ぶ南北軸として、(仮称)紀の川関空連絡道路(高規格幹線道路)を位置づけ、整備を強く推進します。

### 東西連携軸

都市間の広域的な交流・連携を担う東西軸として、国道24号と県道和歌山橋本線を位置づけます。市内各地域の市街地、主要拠点を結び、本市の道路ネットワークの骨格をなす東西道路としての交通利便性を高めていきます。

### 南北連携軸

大阪方面、関西国際空港方面と連絡する広域的な交流・連携を担う南北軸として、国道424号と府県道泉佐野打田線を位置づけます。北部の打田、南部の貴志川、桃山の市街地及び海南市を結び、本市の道路ネットワークの骨格をなす南北道路としての交通利便性を高めていきます。

また、国道480号や府県道泉佐野岩出線の南伸道路についても南北の府県間道路として機能を果たすため、整備を働きかけます。

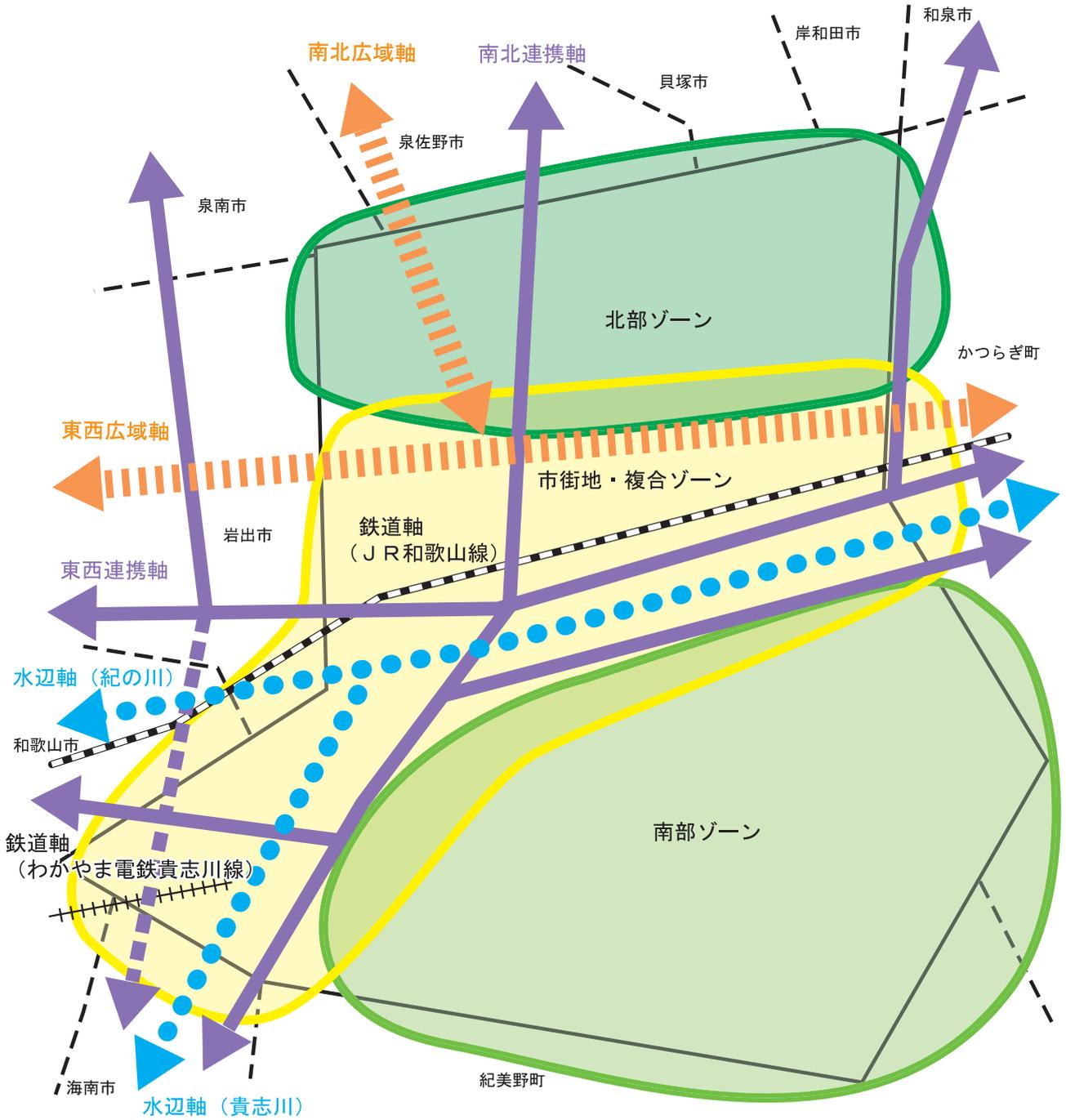
### 鉄道軸

本市の地域づくりと広域的な交流・連携を担う生活路線として重要な役割を果たしているJR和歌山線とわかやま電鉄貴志川線の活性化を支援するとともに、市民の利用を促進します。

### 水辺軸

市内の水辺軸として、紀の川及び貴志川の河川を位置づけます。市内を流れる中小河川や農業用排水路、ため池等とのネットワークにより、水と緑のうるおいある環境を形成し、水辺の自然とふれあい、憩えるアメニティ機能<sup>※</sup>を、安全にも配慮しながら高めていきます。

## 土地利用構想図



## 第4章

# 計画の体系

## 1. 政策目標

本市の将来像『いきいきと力をあわせたまちづくり 夢あふれる紀の川市』の実現に向け、次の5つの政策目標のもとにまちづくりを推進します。



協働

### ともに参加し行動するまち

～みんなで力を合わせよう～

少子高齢化や核家族化<sup>\*</sup>の進行、女性の社会進出や個人の価値観の多様化などにより、人と地域のつながり、人と人とのつながりが希薄化し、帰属意識も弱まりつつあります。

そのような中で今後、市民と市、地域同士が相互に連携し、ともに行動することが新しいまちづくりを進める上で重要になってきます。

また、阪神・淡路大震災以降頻発する地震や近年多く発生している集中豪雨による水害などの自然災害、子どもや高齢者などを狙って頻発する犯罪に対して、地域力<sup>\*</sup>の有効性が指摘されているところです。

そのため、地域や世代を超えた市民交流を支援・促進し、互いの顔の見える地域コミュニティを再生するとともに、市民が主体性をもって積極的に地域活動やまちづくり活動に参加する仕組みを整え、市民と市が力を合わせてともに行動しているまちを目指します。



人づくり

### すこやかで感性豊かな人が育つまち

～思いやりを持ってたすけあおう～

紀の川市の多くの市民が、安心して、健康に心がけ暮らし続けることを望んでいます。そのため、お互いに思いやりとたすけあいの心を持ち、元気で安心して生活ができる環境を整えているまちを目指します。

また、市民だれもが、先人たちから受け継いできた歴史・文化や、紀の川をはじめ美しい豊かな自然環境に誇りを持ち、紀の川市を自分たちのふるさととして愛する心を持つことが大切です。

市民それぞれが互いの感性を尊重し、個性と能力を十分に発揮しながら、新しい次代を担う世代が健やかに育っているまちを目指します。



百合山の自然と遺跡を生かす会



## 基盤づくり

### 3 快適で活気があるまち

～いきいきと暮らそう～

少子高齢社会や人口減少社会の到来などの長期的な視点に立った、快適で利便性の高い社会の実現が望まれています。本市のあるべき将来の姿を見据えた計画的な土地利用や住環境整備を行うとともに、市民の利便性を考えた生活拠点施設<sup>※</sup>の配置やそれらを結ぶ交通ネットワークの整備、公共交通の充実などを行い、市民が快適にいきいきと暮らしているまちを目指します。

また、本市の基幹産業である農業をはじめとした地域産業の振興や地域資源を活用した観光交流を活性化し、就業人口や交流人口<sup>※</sup>が増加し、市民がいきいきと活動し活気にあふれているまちを目指します。



## 環境づくり

### 4 環境にやさしいまち

～自然を大切にしよう～

地球規模の環境問題が高まる中、自然と共生した暮らしのあり方が求められています。悠々と流れる美しい紀の川や緑豊かな森林など、豊かな自然に囲まれて、憩い、ふれあい、安らぎ、自然を大切にしているまちを目指します。

また、本市の豊かな自然環境を次世代に受け継いでいくため、市民・企業・行政が連携して生活環境を改善し、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向け、環境にやさしい暮らしをしているまちを目指します。



## 行財政

### 5 健全な行財政運営をするまち

～みんなで取り組もう～

厳しい財政状況のもと、多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、市民サービスや行政組織の見直しが求められています。

そのため、行政の透明性を高め、実効性ある行財政改革を行い、効率的で効果的な行財政運営をしているまちを目指します。

また、市民の理解を得るため適切な情報提供・情報公開<sup>※</sup>を進め、市民が市政に参加しているまちを目指します。



## 2. 施策目標

施策目標は、政策目標を実現するために、施策によって具体的に実現する目標です。



**1 協働**：ともに参加し行動するまち ～みんなで力を合わせよう～

### 施策目標 1-1

《協働・市民交流》

市民と市が力を合わせたまちづくりや市民主体の活動と交流を行っている

地域や世代を超えた市民主体の活動と交流を促進するために、ボランティア活動やNPO※ 活動等を支援するとともに、市民が積極的にコミュニティ活動に参加し、人と人とのつながりを大切にしているまちを目指します。

また、市は市民がまちづくりに参加できる機会や情報提供を積極的に行い、市民の参加意欲を醸成するとともに、市民と市が互いに協働してまちづくりに取り組んでいるまちを目指します。

### 施策目標 1-2

《防災・防犯》

だれもが災害や犯罪の不安がなく、協力し合って安全に安心して暮らしている

市民の防災・防犯意識を高め、地域で互いに協力し合う取り組みを支援するとともに、市民の身体・生命・財産への被害を最小限にとどめるため、地域の防災体制や緊急時の初動体制の強化を図り、だれもが安全に安心して暮らしているまちを目指します。



**2 人づくり**：すこやかで感性豊かな人が育つまち ～思いやりを持ってたすけあおう～

### 施策目標 2-1

《医療・保健・福祉》

みんなでたすけあい、安心して心豊かに健康に心がけて暮らしている

各種健康診断の実施と健康管理による健康づくりの推進や、必要なときに必要な医療や福祉サービスが受けられる医療体制の充実や広域的な連携体制の構築、さらには、高齢者や障害者等の福祉サービスの支援と地域でのたすけあいによって、誰もが健康で安心していきいきと自立して暮らしているまちを目指します。

また、子どもを安心して生み育てられる環境が整備され、市民と行政が互いに協力し、子どもが健やかに育っているまちを目指します。

## 施策目標 2-2

《教育・文化》

お互いの人権を尊重しあい、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切に、いきいきと輝いている

すべての人が、お互いを認め合い、だれもが自分らしく生きることができる社会を目指します。また、子どもたちの基礎学力が向上し、豊かな感性や個性を育む乳幼児教育や学校教育が行われ、学校、地域、家庭が連携し、子どもたちが心豊かで健全に育っているまちを目指します。

さらに、市民が郷土の歴史や文化を大切にしているとともに、多様な学習活動やスポーツ・レクリエーションに参加し、みんながいきいきと輝いているまちを目指します。

## 3

### 基盤づくり：快適で活気があるまち ～いきいきと暮らそう～

## 施策目標 3-1

《都市基盤》

道路・交通や住環境などが整い、日常生活が便利で快適である

地域の計画的なまちづくりに基づいて道路や上水道、情報基盤といった生活基盤が整備されているとともに、公共交通が充実し、医療施設や商業施設などの市民の生活拠点施設が整備され、市民が身近な地域で利便性の高い快適な日常生活を送っているまちを目指します。

また、市民が安全に安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。

## 施策目標 3-2

《農業・産業振興》

農業や地域産業に活気があり、生きがいをもって働いている

地域の資源や特性を活かした地域産業の振興や企業誘致により、若者等の働きがいのある就業機会が確保され、だれもが意欲を持って働いている活気にあふれているまちを目指します。

また、基幹産業である農業を中心に新たなブランド製品の創出や意欲ある担い手の育成支援などに取り組むとともに、観光地づくりや観光ネットワークの充実を図り、市外の多くの人々が訪れ、産業に活気があるまちを目指します。



いちご栽培施設



## 4

### 環境づくり：環境にやさしいまち ～自然を大切にしよう～

#### 施策目標 4-1

《生活環境》

#### 環境にやさしい暮らし方をし、きれいなまちで生活している

市民・事業者の環境保全意識を醸成し、市民・事業者が自らの生活スタイルや事業活動を見直し、率先してごみの減量化やリサイクルに取り組んでいるとともに、下水道整備や生活排水対策により水質の改善が図られ、市民・事業者・市が連携して環境保全に取り組んでいるまちを目指します。

#### 施策目標 4-2

《自然環境》

#### 豊かな自然を守り、自然とのふれあいを大切にしている

森林や水辺等の自然環境の適切な保全・活用を進めるとともに、市民が自然に親しむことのできる場や機会を提供し、自然とふれあい、人と自然が共生しているまちを目指します。

## 5

### 行 財 政：健全な行財政運営をするまち ～みんなで取り組もう～

#### 施策目標 5-1

《行財政運営》

#### 効率的で健全な行財政運営を行っている

限られた財源の有効活用を図るため、市税等財源の確保や事務事業の削減、民間委託などによる経費削減を進めるとともに、費用対効果<sup>\*</sup>を見極めた計画的な事業実施や庁舎機能の再編などを行い、効率的で健全な行財政運営が行われているまちを目指します。

#### 施策目標 5-2

《市民サービス》

#### 市民にわかりやすい開かれた市民サービスを行っている

市民が必要なときに必要な行政情報を適切に得られる体制を整えるとともに、職員の能力向上や人材の育成を行い、市民の目線に立ったわかりやすい市民サービスが行われているまちを目指します。



市役所窓口

## 3. 計画体系図

